



Q 当社では社員の正社員化、多様な働き方を考慮した

A キャリアアップ助成金は、非正規雇用労働者のキャリア



職場環境整備のため、キャリアアップ助成金の活用を検討しています。本年度、助成金制度が拡充されたと聞きました。詳細を教えてください。

キャリアアップ助成金の支援拡充

キャリアアップなどを目的とした、正規(無期)雇用への転換、人材育成、処遇改善などに取組んだ事業主に対する支援制度として、2013年度に創設されました。

例えば、正社員への転換として就業規則などに正規雇用等転換制度を策定し、その制度に基づき正社員転換した対象者が有期雇用労働者の場合、1人当たり50万円(大企業40万円)が助成されます。人材育成のため企業内訓練を実施、賃金アップの増額による処遇改善などに対して助成金が支給されます。

本年度、助成金支給額が増額により支援内容が拡充されました。

その内容は、正規雇用等転換コースで対象者が派遣労働者の場合の加算額が10万円から30万円に増額▽人材育成コースで企業内訓練1時間当たりの助成額が700円から800円(大企業は据え置き)に増額▽勤務地限定正社員制度の導入・適用をした場合は、40万円(大企業30万円)の助成—などです。

制度の利用には事前の計画書の提出が必要です。詳細は鳥取労働局職業安定課またはハローワークに問い合わせてください。

鳥取労働局職業安定部職業安定課 電話 0857(29)1707